

農泊推進情報

平成 31 年 1 月 22 日

第 5 号

大路地区自治協議会
農泊推進準備委員会

農泊推進への取組みについては、昨年 7 月に準備委員会を設置し、これまで 13 回の会議を開催し、農泊の事業内容や農泊を運営する組織について研究してきました。

その中で、実際に農泊を実施する人材確保が喫緊の課題として浮上し、12 月の準備委員会で有志を募り、3 名の発起人により新法人の運営に携わる社員の方の募集準備を進めているところです。

これからは、農泊を推進する新法人がスムーズに設立・活動できるよう、準備委員会及び発起人が連携し、農泊推進の理念や事業計画、収支計画などをさらに研究を進めるとともに、大路地区自治協議会の協力のもとで新法人の社員となる住民の方を確定してまいります。

○ 新法人への資金拠出者（社員）の募集とスケジュールについて

新法人の形態は一般社団法人を想定し、発起人が要項を作成し、社員を募集します。その発起人は準備委員会の有志の 3 名です。

（発起人は 1 口 10 万円 3 口の出資をします。）

(1) 募集する社員の要件

- ①新法人の理念に賛同し、大路地区の活性化のために尽力する意思のある者
 - ②大路地区在住者、大路地区以外でも発起人が承認する者
 - ③新法人の事業資金として 1 口 10 万円、1 口以上を拠出する者
（拠出金は社員でなくなったときに返還します。）
 - ④新法人の実施する事業の利害関係者（飲食・宿泊事業者等）でない者
- ※大路地区自治協議会も社員となる予定で手続きを進めています。

新法人の社員にご関心のある方に対して説明会を開催しますので、下記の日時にご出席ください。

- 日 時 2 月 6 日（水） 午後 7 時半より
- 場 所 三尾荘

(2) 新法人設立のスケジュール

- ①この第 5 号の農泊推進情報で公示。（今月 27 日の新春交流会でも説明）
- ②2 月 6 日に社員募集の説明会を開催。（募集要項・応募用紙の配布・説明）
- ③応募用紙の記載事項は、氏名・住所・電話・農泊経験・抱負や提案など
- ④応募締め切りは 2 月末日とし、三尾荘に提出
- ⑤3 月中旬に法人設立協議会（社員総会）を開催し、法人形態や拠点整備（空き家